

[TOP](#) > [コラム](#)

産科医療保償制度から原因分析報告書を受け取られた方へ

2026.07.06

#脳性まひ #赤ちゃんのトラブル #原因分析報告書 #産科医療補償制度 #出産トラブル



【医療専門】富永愛法律事務所 医師・弁護士 富永 愛 です。
出産のトラブル（赤ちゃんや妊婦さんの重篤な後遺症や死亡など）は当事務所にご相談ください。
実際に産婦人科の医療現場を経験した医師として、「これって本当に正しかったの?」「納得できないけど、どうしたらいいのか分からない」——そんな不安を抱えている方に、医学と法律の両方の視点から、安心できる一歩を踏み出していただけるようお手伝いします。

産科医療補償制度の対象になられた方には、原因分析報告書が、産科医療補償制度から送付されてきます。

産科医療補償制度の原因分析報告書とは、A4サイズで30ページほどの冊子になっているものです。

出生の経過に基づき、脳性麻痺の原因を分析している内容です。

専門用語が多く、「結局どういうことだろう?」と思われる方がほとんどです。

原因分析報告書を専門家と一緒に読みませんか?

出産後の悩みを共有してみませんか?

病院や医師を訴えようと思っていなくても大丈夫です。

出産から時間が経過して、お子さんが大きくなって大丈夫です。

8歳や9歳でご相談に来られた方もいます。

ご家族が、全く内容を読んでいなくても大丈夫です。

「原因分析報告書を受け取ったものの、何が書いてあるのかわからない」

「担当していただいた医師や病院には感謝をしているが…」

「弁護士に相談するのは初めてで緊張する」

「こんなことを聞いても良いのかわからない」

「ちゃんと説明できるかわからない」

「お金がかかるのは困る」

ご相談や調査に関する費用は一切頂いておりません。

お問い合わせの文面も「原因分析報告書を解説してほしい」や、「出産で気になることがある」と一言書いていただければ構いません。

ご相談内容が外部や他の方へ伝わることは一切ありません。

「弁護士に相談する」と気構えなくても大丈夫です。

窓口では医療資格を持つ担当スタッフが対応し、医師・弁護士である富永へお繋ぎいたします。

お気軽にお問い合わせください。



この記事を書いた人(プロフィール)

富永愛法律事務所

医師・弁護士 富永 愛(大阪弁護士会所属)

弁護士事務所勤務後、国立大学医学部を卒業。

外科医としての経験を活かし、医事紛争で弱い立場にある患者様やご遺族のために、医療専門の法律事務所を設立。

医療と法律の架け橋になればと思っています。

[一覧に戻る](#)

